

御菓印に記載いただく『承認番号』についてのご案内

和菓子にもっと親しみを感じて頂く企画「御菓印」にご関心をお寄せいただき誠にありがとうございます。

1社につき1つの承認番号となります。

事務局より発行いたしました承認番号は変更出来ませんのでご了承ください。

御菓印への記載は必須となります。

お問い合わせの際に承認番号が必要となります。

『承認番号決定通知書』が届きましたら下記を参考に御菓印のデザインをお願い申し上げます。

●承認番号『081』を取得した場合

- ① 必ず『承認番号』という文字の記載をお願いいたします。
- ② 行数・配置・書体は各社様に一任いたします。
- ③ 文字の大きさは8ポイント以上でお願いいたします。

【参考例】



令和5年11月現在